

1

令和4年度学校経営方針

I はじめに

今の子どもたちが、成人して社会で活躍する2030年代、我が国は、厳しい挑戦の時代を迎えていると考えらる。生産年齢人口の減少、グローバル化の進展や人工知能（AI）などの技術革新が加速度的に発達することにより、社会構造や雇用環境は大きく変化し、就くことになる職業のあり方についても現在とは様変わりすることになるだろうと予測される。さらに、成熟社会を迎えた我が国が、個人と社会の豊かさを追求していくためには、一人一人の多様性を原動力とし、新たな価値を生み出していくことが必要となる。そのため、教育の在り方も一層の進化を遂げなければならない。「何を教えるか」という知識の質や量の改善はもちろんのこと、「どのように学ぶか」という学びの質や深まりを重視することが必要であり、変化する社会の動きを取り込み、世の中と結びついた授業等を通じてこれからの人生を前向きに考えさせることが、主体的な学びの鍵になると考える。社会の変化を受け身で捉えることは、それこそ変化に翻弄され、人生のリスクを高めることになりかねないという立場に立って自らの人生を前向きに考えさせる素地を学校教育を通して培うことが重要であると考えます。

II 学校経営の基本理念

私たちの願いは、「ふるさとである小清水町への愛」を抱きながら、未来を力強く生き抜く「人づくり」である。「小清水の子供は小清水で育てる」の合言葉の下、学校運営協議会と共通の認識・理解を図り、協働しながら子供たちの豊かな成長を支える。また、私たちは、小清水町の職員であることを自覚し、地域から信頼され地域の誇り地域社会総がかりで小清水中学校の教育目標の具現化を目指す。

III 学校経営の基本方針

公教育の立場から、教育関係法令・学習指導要領を遵守する。また、北海道学校教育推進の重点、オホーツク教育推進計画、小清水町学校教育目標、学校教育目標、小中一貫基本方針の実現を目指し、以下のことを学校経営方針の基本方針とする。

- ① 生徒にとって、将来を生きていくための力を育ててくれる学校。
- ② 保護者にとって、安心して子供を預け、「共育」に参加できる学校。
- ③ 地域にとって、誇りを持てる、応援したくなる学校。
- ④ 職員にとって、自分の資質・能力を生かし、向上させることのできる学校。

IV 学校経営のキーワード

令和3年度の重点目標である協働的な学びを通して「互いの良さを認め、高め合う生徒の育成（仲間と共に可能性に挑戦する生徒）」をさらに進めることを考え、スクールキーワードを次のように定める。

失敗の向こうに、強さと優しさがある

V 令和4度の重点目標

《目指す教師像》

- ◎教職員の和を重んじ、組織として対応できる教師
 - ・生徒の気持ちに寄り添い、心身の変化に気づける教師
 - ・生徒の良さを見つけ、夢や希望をもたせられる教師
 - ・心身ともに明るく健康で、情熱と使命感に燃える教師
 - ・研修を積み重ね、知識と指導力のある教師

《目指す生徒像》

- ◎互いの良さを認め合い、可能性に挑戦する生徒
 - ・よく考え、意欲的に学ぶ生徒
 - ・明るく思いやりのある生徒
 - ・ねばり強くとりくむ生徒
 - ・たくましい身体をつくる生徒

《目指す学校像》

- ◎「誇り」と思える出会いの場となる学校
 - ・生徒と教師が元気で活力に満ち、明るく楽しい学校
 - ・社会の変化に対応し、想像・工夫して前進する学校
 - ・家庭、地域との絆を深める、地域と共にある学校

VI 学校目標具現化のための具体的な経営・指導方針⇒学年・学級経営、分掌の活動に結びつける

1 個に応じた学習の進め方や支援を展開しながら、主体的に学ぶ態度を育む指導の充実を図る

(1) 「わかる授業づくり」の提案や指導

- ① ICT環境の活用を図り、個に応じた学習指導の充実を進める。
- ② 授業時間の中で振り返りの時間を確保する。(言語化と主体的に学習する意欲の評価)
- ③ 対話的な活動を通じた学びの進化を図る。
- ④ 小清水スタンダード(学習)で同じ指導を徹底する。(4月強化月間)
- ⑤ 複数の教員による指導を行う。
- ⑥ 各種学力調査の分析による授業改善を行い、学力の一層の向上を図る。

(2) 「個の学びに合わせた学習」の提案や指導

- ① 校外の人材を生かし、学習する機会を増やす。(本気だすぞー)
- ② 朝読書を通して、落ち着いて文章を読む習慣を身につけさせる。
- ③ 全職員で長期休業中の学習指導を行う
- ④ スクール手帳(Foresight)を活用し、学習計画など自己管理・計画・実行能力の向上を図る。
- ⑤ コトグレの実施
- ⑥ 資格(英語・漢字・数学)検定の推奨を図る。(英検3級程度が4割)

(3) 特別支援教育の充実

- ① 特別支援教育コーディネーターを2名体制とし、チーフコーディネーターを特別支援教育主任とする。
- ② 特別支援教育主任の計画立案の下、支援部会、支援委員会を定期的に開催し、生徒一人一人の必要性を把握して、それに応じた支援ができるような校内体制を構築する。
- ③ 通常学級に在籍する特別な支援を要する生徒の実態把握、相談を行い、授業支援、集団作りに結びつける。
- ④ 教員一人一人の知識・技能を向上させるために、支援教育研修の充実を図る。
- ⑤ 個別の指導計画を活用し、関係機関・組織との連携を一層深めながら適切な教育支援を行う。

(4) 総合的な学習の時間の活用

- ① まとめる力や発表する力の発展的な育成を行う。(大人セッション)
- ② キャリア・ふるさと教育につながる教育活動を整理する。

(5) 情報教育の充実

- ① コンピュータ、読書、視聴覚等、他の教育活動との関連も考慮しながら、効果的に行っていく。
- ② 情報モラル教育の充実を図る。（道徳、技術、総合）

（6）研修の充実

- ① 学校教育振興会での小中合同研修や校内研修を柱とする。
- ② 研修主任の計画立案に基づき、日常の授業改善に直結する校内研修を行う。
- ③ 教育局指導主事による学校教育指導を積極的に活用し、最新情報の導入や指導法の向上を図る。
- ④ 教職員のICT機器（電子黒板、タブレット）の活用指導力の向上を図る。
- ⑤ 各種研修会や研究大会、研修センター講座等積極的に参加し、職能向上を図る。
- ⑥ 支援教育研修及び生徒指導事例研修等を別枠で設定し、対応力の向上を図る。

2 互い（自分も相手も）を思いやる人間関係を育成する中で、各自の力を発揮できる場所づくりを行う

（1）学年・学級経営

- ① 生徒指導や学習指導全般を通じて、学年主任を中心に「学年団」として動く体制を整備し、「学年団で学年全体を育てる」という意識化を図る。また、そのために積極的に学年部会を開催する。
- ② Q-Uテスト（楽しい学校生活を送るためのアンケート）や教育相談（6月・10月）を計画的に実施し、生徒が存在感、自己有用感を感じられるような学級経営に努める。
- ③ 学級イベント等を積極的に仕掛け、リーダー・サブリーダーが生まれる学級経営を展開する。
- ④ いじめアンケートと日常生活における情報の共有を図る。
- ⑤ 小清水スタンダード(生活)で同じ指導を徹底する。
- ⑥ スクール手帳(Foresight)を活用し、担任と気軽に困り感を相談できるような活用を図る。

（2）特別活動

- ① 自主的、実践的な集団活動を通して、望ましい人間関係、集団への所属感や連帯感、公共の精神、協力する心や自主性を養う。
- ② 目的を再考し、達成のために必要な働きかけを計画する。
- ③ 各行事等においては、特別支援教育の理念を生かした実施計画案を作成する。
- ④ 「学級活動」「生徒会活動」「学校行事」の異同を意識し、それぞれバランスのとれた指導計画を作成する。
- ⑤ 生徒会執行部の自主的な活動による望ましい集団活動を通して、生徒の自治能力育成に努め、日常活動の充実を図る。

（3）道徳教育の充実

- ① 道徳主任の計画立案に基づき、特別の教科道徳を要として道徳性を養う。
- ② 道徳教育推進教師を中心に、教育活動全体を通して充実させる。
- ③ 自己を見つめ、考えを深める道徳の授業づくりに努める。
- ⑤ 学年団で指導方法を協議し、授業実践の充実に努める。
- ⑥ 保護者・地域に広く道徳の授業を公開し、相互の連携を図る。

（4）生徒指導

- ① 3つの機能（自己決定の場を与えること、自己存在感を与えること、共感的人間関係を育成すること）を様々な場面で意識する。
- ② 休み時間等も常に生徒と触れ合い、教育相談を充実させる体制を構築することで、問題を未然に防ぐとともに、問題発生時に円滑に解決を図るための生徒理解を深める。
- ③ 服装や言葉遣い等も含めて、「善悪の区別」「TPOの意識」といった基本的な指導や、「挨拶をする」「返事をする」「履き物を揃える」「椅子を入れる」といった目線の低い指導を徹底する。
- ④ 生徒の健全育成の観点から、家庭・地域・関係機関との連絡を密にしていく。
- ⑤ 教師自らが生徒の模範たるべく、服装等、TPOを意識した言動に努める。

- ⑥ いじめ防止対策推進法に基づき、「生徒の命を守る」という視点でいじめ対策を実施する。
- ⑦ 問題発生時、情報が直ちに校長・教頭に伝わる報告・連絡・相談システムを確実に機能させる。
- ⑧ 生徒指導主事を中心として、学年部と生徒指導部・生徒指導委員会が連携を図り、全職員が情報を共有しながら組織的な対応を図る。

(5) 部活動

- ① 教育課程と関連させ、目標達成のための努力の大切さや、異学年集団の人間関係を学ぶ場、教室とは違った友人の側面等を発見できる場になるような指導計画とする。
- ② 計画的に活動定休日（年間113日以上）を設け、生徒及び職員の福祉・健康等にも配慮して活動する。
- ③ 必要に応じて、外部指導者の活用を図る。

3 家庭や地域と連携し、互いを認め合う共感的な人間関係の構築を図る

(1) 家庭との連携の推進

- ① 学校だより、HP、学級通信、教科通信等を通して、生徒の様子を具体的に知らせることで、信頼関係を醸成すると共に、課題の共通理解を図る。
- ② 学校から保護者への積極的な情報提供を行い、行事等に限らず気軽に学校を訪問することのできる学校づくりに努める。

(2) 地域との連携及び情報提供

- ① 地域関連行事には積極的に参加し、町・地域の一員という気持ちと郷土愛を育てる。
- ② 学校運営委員会を活用し、学校と地域が情報を共有し、連携した取り組みを組織的に行う。
- ③ 外部講師や体験活動等に土曜授業の活用を検討する。

(3) 体力・運動能力の向上

- ① 新体力テスト等の結果を基に、体育・保健授業の改善に取り組む。
- ② 各種調査等の結果や今後の取り組みを公表し、家庭や地域と連携する。
- ③ 地域の特性を生かしたスポーツ（スキー、カーリング）を取り入れる。

(4) 食育の推進

- ① 「食」を通して、「我が国の文化」「家族生活」「医食同源」「健康管理」「安全保障」「感謝の心」等、さまざまな角度から心身の健康教育の充実を図る。
- ② 食育基本法及び学校給食法に則り、栄養教諭と共同し、教育活動のあらゆる機会を利用して、「食」について指導する。
- ③ 体の成長や栄養、アレルギーについて正しい知識を持ち、主体的に食生活を営む基礎を築く。
- ④ 食を通して地域を知り、地域の良さに気づく教育を展開する。
- ⑤ 総合的な学習の時間を活用し、町栄養教諭の協力のもと段階的な指導をする。

(5) 健康教育

- ① 学校保健全体計画を策定し、指導の充実を図る。
- ② 各教科、各分掌、各学年部との関連及び連携を図りつつ、性に関する授業や心と体に関する授業等を実施し、心も含めた生徒の健康問題に関する適切な指導体制を構築する。
- ③ 不登校またはその傾向のある生徒に関して、学年部と生徒指導委員会、心の相談室や保健師等の関連機関と協力体制を築き、早期に対応を図っていく。
- ④ フッ素洗口の実施を通して、歯の健康と心身の健康の関連性について意識させる。

4 学びをつなぐ学校づくりの実現

(1) 学校段階間の連携・接続の推進 小中一貫教育の推進

- ① 小中一貫基本計画に沿って教育活動を計画し、教育課程を編成する。
（キャリア教育含む総合的な学習の時間、情報教育の系統性）
- ② 学習・生活スタンダードを継続し検証する。また、生徒会活動と連動させ、自律的な活動を目指す。

- ③ 乗り入れ授業やT Tを通して連携・交流を進化させ、小中一貫の良さを最大限に生かす。
(小6登校時のT Tの実施、計画的な乗り入れ授業、生徒指導を含めた情報の交換等)
- ④ 教育活動全体の中で、異学年交流の機会を作る。(交流会、部活動体験)

(2) 学校力の向上

- ① 学校の教育目標と日常の実践との整合性を意識し、資質・能力の向上を図る学校評価を行う。
(学校評価・保護者アンケート・生徒の授業アンケートを7・12月に実施)
- ② 学校評価項目を日常の実践に生かすことで、「実践」と「評価」の一体化を図る。
- ③ 校務運営委員会を中心に、各校務分掌及び特別委員会等の計画的な活用及び組織的な対応を図る。(日時・目的・内容を明確にし、スケジュールに組み込む)
- ④ 危機管理の視点から、さまざまな情報に関する報告・連絡・相談体制を確実に定着させる。
(特に職員室内の生徒に係る情報交換を意識する)
- ⑤ 教育公務員として崇高な使命を帯びているという矜持と自覚を持ち、法令遵守の精神及び服務規律の保持に努める。(5・6月の職員会議を活用し、研修を深める。)

(3) 学校安全教育の推進(生活安全、交通安全、災害安全)

- ① ネットモラルや薬物濫用防止教室、不審者対策の防犯訓練、火災や地震等に対応した避難訓練等に積極的に取り組む。
- ② 1日防災学校を実施し、災害に対する知識や判断力を継続的・段階的に身につけさせる。
- ③ 必要に応じて、警察や消防、児童相談所等の関係機関と連携を図る。
- ④ 危機管理マニュアルを見直すとともに、組織的に機能する体制を維持する。
- ⑤ 施設設備の安全点検を定期的に行い、早急な修理・修繕に努める。

(4) 施設・設備

- ① 健康・安全を第一に考えて点検活動を確実にを行うとともに、利用計画や修繕計画の策定を図る。
- ② 教育支援事務の正確・迅速・適正、計画的な執行と処理に努める。
(学校配当予算、諸会計、報告事務、提出文書、記録保管)
- ③ 学校配当予算及び各種会計の透明化を図る。
- ④ 各業務のファイル・データ保存をルール化し、無駄をなくすとともに職員室を整える。
- ⑤ プライバシーの保護など、適切な情報管理の徹底に努める。
- ⑥ 校内施設・設備の美化・保全を意識させ、落ち着いた学習・生活を送らせる。